

ゴミの分別について

- ◆ゴミは必ず分別してください。
- ◆廃棄の前に職員による点検を受けてください。

日高町のゴミの分別についてはコチラ
(日高町 ごみ分別大事典)



有料 もえるゴミ

- ・紙くず
- ・使用後のティッシュ
- ・割り箸
- ・布
- ・生ゴミ
- ・枝木など

※ 生ゴミは、よく水切りをしてください

有料 その他の紙類

対象：♻️マークがついている容器や包装

- ・お菓しの外箱
- ・紙袋、包装紙、ティッシュの箱

※ 紙以外のものがついている場合は取り除いてください。
(プラスチック製の取っ手、粘着テープ、ティッシュ箱についているビニール⇒これらは**その他のプラスチック類**へ)

※ お菓しの外箱はつぶしてください。

有料 その他のプラスチック類

対象：♻️マークがついている容器や包装

- ・ペットボトルのラベル・キャップ
- ・お菓子の袋やレジ袋
- ・シャンプー・洗剤のボトル容器など

※ 汚れは必ず落として捨ててください
(汚れが落ちないまたは落としにくいものは **もえるゴミ** へ)

有料 ペットボトル

対象：♻️PETマークがついているもの
(加工したり切ったりしたペットボトルは **もえるゴミ** へ)

※ 中を空にして水洗いし、よく水切りしてから **つぶさず** に捨ててください

有料 空き缶

対象：♻️アルミ ♻️スチールマークがついている缶類

※ 中を空にして水洗いし、よく水切りしてからつぶさず捨ててください

※ 缶の中にタバコの吸殻や紙くずを入れないでください

有料 空きびん

対象：ガラスびん

※ キャップ・ふたは 取り外してください

- 金属の場合：お持ち帰りください
- プラスチックの場合 **その他のプラ類**

※ 中を空にして水洗いし、よく水切りしてから捨ててください

※ 段ボールは、平らにたたんで廃棄してください (無料)。

※ 上記以外のゴミはお持ち帰りください。